

平成30年度事業計画

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

特産農作物の生産性と品質の向上を図るため、網走及び十勝の各特産種苗センターにおいて、北海道庁及び関係団体と協議して樹立した計画に基づき、豆類、馬鈴しょ、麦類等の優良種苗の生産・配布を実施するほか、馬鈴しょの海外導入品種や育成品種についての栽培試験及びナガイモ等についての地域適応性、採種技術等に関する試験調査を関係機関より受託して実施する。

また、馬鈴しょの新品種の早期開発及び普及を促進するため、馬鈴しょ育成機関からの委託を受け、奨励品種決定調査の実施等に必要な種馬鈴しょを増殖する「新品種開発・普及促進用種馬鈴しょ生産事業」等を引き続き実施する。

さらに、特産農作物に関する品種、種苗、生産技術、産地情報を主体とした情報誌「特産種苗」を発行するとともに、近年重要性が高まっている加工用馬鈴しょについて、加工性に優れた新品種の早期育成と新品種の実用化を結ぶ「ばれいしょ加工適性研究会」を主催する等、情報提供活動の強化に努める。

I. 優良原種苗の生産・配布

1. 豆類等原原種・原種等の生産配布

北海道庁の助成を得つつ、北海道庁及び関係団体と協議して樹立した種子生産計画に基づき、網走及び十勝特産種苗センターにおいて、豆類（大豆、小豆、菜豆、高級菜豆）、麦類（大麦、小麦）及びそばの原原種ほ、原種ほ等を設置し、優良種苗の生産・配布を行うとともに、必要に応じ種子の備蓄を行う。

このうち豆類については、原原種が不足してきている菜豆の大正金時、福勝の原原種を引続き重点的に生産するとともに、在庫が逼迫している大豆のユキホマレの原原種格の原種を引続き生産する。

また、(公財)日本豆類協会が実施する豆類振興事業に応募し、豆類原原種及び原種等の優良種子の生産配布をより計画的、安定的に行うための方策を実施するとともに、それらに必要な機械器具、生産基盤等を総合的に整備する。

大麦については、札育2号の原種の生産を開始する。

2. 馬鈴しょ原種等の生産配付

北海道庁及び関係団体と協議して樹立した生産計画に基づき、網走及び十勝の特産種苗センターにおいて、馬鈴しょの原種ほを設置し、優良種いもの生産・配付を行う。

3. ナガイモ原原種の生産配付

女満別農協からの委託により、網走特産種苗センターにおいて、ナガイモの原原種・原種を生産・配布を行う。

4. 薬用種苗の生産配布

薬用種苗の供給要請に応じ、網走特産種苗センターにおいて、トウキ種苗を生産・配布を行う。

II. 試験調査の実施

1. 馬鈴しょ海外導入品種及びMT等栽培試験

十勝特産種苗センターにおいて、(株)ホーブからの委託を受け、海外導入品種のMT(マイクロチューバー)について栽培試験を行う。

2. 馬鈴しょ育成品種栽培試験

十勝特産種苗センターにおいて、ホクレンからの委託を受け、ホクレン育成新品種のMnT(ミニチューバー)について栽培試験を行う。

3. 新品種開発・普及促進用種馬鈴しょ生産試験

十勝特産種苗センターにおいて、馬鈴しょの新品種の早期開発及び普及を促進するため、馬鈴しょ育種機関より委託を受け、奨励品種決定調査等新品種の地域適応性試験の実施に必要な種馬鈴しょの増殖及び品種特性についての調査を行う。

4. 馬鈴しょ原種等ウイルス病後代検定

十勝特産種苗センターにおいて、十勝農業協同組合連合会と共同して十勝地域で生産された原種ほ及び採種ほ産種馬鈴しょのウイルス病及び黒あし病の罹病状況を調査し、種馬鈴しょの栽培情報として提供する。

5. ナガイモ種子生産技術確立調査

十勝特産種苗センターにおいて、幕別町農業協同組合からの委託を受け、ナガイモ種子生産技術確立のための栽培試験を行う。

III. 情報提供事業の実施

1. 「特産種苗」の発行

特産農作物の振興に資するため、特産農作物に関する品種、種苗、生産技術、産地情報を主体とした情報誌「特産種苗」を発行するとともに、ホームページでも広く提供する。

2. 加工用馬鈴しょの新品種の早期育成と実用化

近年重要性が高まっている加工用馬鈴しょについて、加工性に優れた新品種の早期育成と実用化のため、食品加工メーカーの協力を得つつポテトチップス、フライドポ

テト、コロッケ等への加工試験を行い、それらのデータをもとに馬鈴しょ新品種の加工適性を比較検討する「ばれいしょ加工適性研究会」（育種研究者、生産者、加工業者等各分野の専門家で構成）を主催する。

3. 種馬鈴しょの適正利用啓蒙

当協会が事務局として運営に当たっている日本種馬鈴薯協会の事業として、関係資料の発行等により、種馬鈴しょの適正利用の啓蒙に努める。

IV. 生産基盤の整備

1. 健全種苗生産体制の強化

ほ場排水機能の向上のため暗渠排水施設等の整備を行うとともに、地域と連携し、隣接農家との作付作物の調整等、病虫害侵入防止対策を徹底する。

2. 地力の維持増強

合理的な4年輪作を堅持しつつ、有機質補給等のため緑肥作物の導入等により土壌の改善を図る。

3. 機械・施設の整備等

機械・施設の老朽化に伴う修理費の増加及び高性能機械等の普及に対応して、機械・施設の更新、新規導入等整備を進める。

4. 技術習得等

特産物種苗等の生産・配布の要請に対し的確に応えられる体制とするため、各種技術研修会への参加、技術検討会の開催等により種苗生産に係る技術習得に努める。